

平成27年12月1日

株式会社 サンワ
子育てサポートのための、一般事業主行動計画

株式会社サンワでは、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：平成27年12月1日から 平成30年11月30日まで の3年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 1月～ 提供情報内容の検討

平成 28年 2月～ 情報提供の実施

平成 28年 3月～ 対象となる社員への説明

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の女性社員のための相談窓口を設置します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 1月～ 相談窓口担当者の選定

平成 28年 1月～ 窓口の設置

目標3 所定外労働時間削減への取り組み

作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協力しあって負担を軽減させます。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 1月～ 対象となる社員への説明

平成 28年 2月～ 週に一日ノー残業デーを導入の上、周知を行う。

以上